

消防団を取り巻く 環境変化をどう認 識し対応するのか

改綾クラブ 綱嶋 洋一

問 近年の社会情勢の変化は、消防団の運営や活動にさまざまな影響を及ぼしている。全国の消防団員数は、昭和20年代に200万人を超えていたが、現在は89万人と激減しており、本市でも団員が確保できず、退団予定者が残留して定員を満たしている分団もある。団員を確保するためには、地域の協力は不可欠であるが、今後どのように取り組むか。

むか。また、団員が優遇を受ける施策が必要であると考えるが、住民税の優遇処置などを検討しないか。さらに、市内事業所に勤務する消防団員が就業中円滑に出勤できる協力体制を構築できないか。

答 本市では、歴代消防団幹部や地域の方の努力で、定数はほぼ確保されているが、団員確保に苦労していることは承知している。団員確保のためには、商工会や自治会、事業所などに理解を求めることが必要で、それぞれの代表者などを交えた検討会の設置を消防審議会へ諮問していく。なお、住民税減税などの優遇措置を実施している自治体はなく、本市単独での実施は困難である。就業中円滑に出勤できる体制の確保は有意義であり、検討会が設置された際には、協力体制の構築に向けて調整を図っていく。

住宅用火災警報機とAED の普及に向けた取り組みを

公明党 松澤 堅二

問 消防法と火災予防条例が改正され、平成23年5月までに住宅用火災警報機の設置が義務付けられたが、現在までの本市の設置率と設置普及に向けた取り組みは。自然災害と同様に、火災でも要援護者への対応が必要と考えるが、聴覚障害者対応警報機設置に向けた市の対応は。また、全国のAEDの設置台数は、20年12月で約20万台と急増する一方、使用に不安を持つ人が多くいることが指摘されている。本市のAED設置状況と場所の周知方法は。また、操作をする機会や使える人を増やすための取り組みが大切であると思うがどうか。

答 昨年11月に行ったアンケートでは、住宅用火災警報機の設置率は、55.4%であった。今後も機会をとらえ、設置促進の取り組みに努める。聴覚障害者へは、聴覚障害2級以上で単身世帯の方などを対象に、振動や光などで火災を知らせる屋内信号装置を無償で交付している。AEDは、今年度末で64カ所の公共施設に82台の設置となり、市ホーム

ひとり暮らし高齢者と地域 防犯の見守り体制について

市民会議21 比留川政彦

問 災害発生時などに社会的弱者となる可能性の高いひとり暮らし高齢者は、地域や各種団体などが連携して見守ることが必要であるが、本市では、どのような見守りが行われているか。今後、ひとり暮らし高齢者の見守りに関する新たな取り組みを考えているか。また、近年の経済状況

や社会情勢の悪化を背景に、振り込め詐欺や引ったくり、強盗、空き巣など市民生活に不安を与える犯罪が全国各地で発生している。犯罪抑止のため、どのような活動が行われているか。また今後は、地域の見守り体制を含め、どのような対策を考えているか。

答 ひとり暮らし高齢者の見守りとして、民生委員やシニアあつたか相談員による相談や訪問などを行っている。来年度はモデル事業として、シルバー人材センターの協力により、広報あやせ配布時に、高齢者宅の情報収集する取り組みを行う。また、犯罪抑止のために市内に40ある自主防犯団体が活動しており、昨年の市内刑法犯発生件数は、前年から391件減少した。これは青パトの巡回や防犯活動の成果と考えている。今後地域防犯活動を支援し、地域の見守りを含めた犯罪抑止活動を推進していく。

女性特有のがん予 防に向けた対策の 強化・充実を望む

公明党 出口けい子

問 子宮頸がんは、発症率が乳がんに次いで高く若い女性に多く発症しているが、どのように認識しているか。子宮頸がんは検診とワクチン接種で予防できるが、接種費用を助成する考えはないか。教育現場での啓発などの取り組みは。女性特有のがん検診無料クーポン配布の効果は。また、今年度からクーポン券への国の補助が半減するが、

市独自で助成しないか。現在20歳から隔年で実施している女性特有のがんの検診を毎年とし、30歳からは細胞診とウイルス検査を加えて3年ごととしても費用は変わらない。受診率向上のために検討を。 **答** 子宮頸がん予防には、検診での早期発見、早期治療とワクチン接種が大切であると認識している。ワクチンは任意接種で課題も多く、調査研究が必要なことから、検診制度を徹底していく。教育現場の取り組みとして、学習時間や保護者対象の講演会で紹介することは可能と考える。また、保健機関から養護教諭への情報提供を行っている。クーポン券の配布で受診率が向上しており、重要性を認識していたのだと考える。クーポン券の公費助成は、国に要望しつつ、継続する。検診に対する提案は効果的なものを受け止め、調査研究していく。(ほかに「安心と持続の医療について」を質問)



市の鳥「かわせみ」

ページへの掲載のほか、設置一覧表を配布し、周知に努めている。また、適正な使用方法を周知するため、普通救命講習会を実施するとともに各種団体や事業所などに呼びかけ、普及啓発に努めている。(ほかに「都市農業の振興について」を質問)

一般質問の方法

本市議会の一般質問は、通告の際に質問の方法(一括または一問一答)を選択し、議員個人が行う方式となっています。

【一括方式】第1回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は必要なものをまとめて行う方式。再質問の回数は2回までとし、質問時間は50分以内。

【一問一答方式】第1回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は1問ごとに行う方式。50分の時間制限内であれば再質問の回数は無制限。

詳しい内容は会議録・HPで

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市ホームページがアドレスからご利用ください。
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/ayase/ayase.html>
3月定例会の会議録は、6月上旬に閲覧できる予定です。
また、インターネット中継録画もご利用ください(詳しくは8ページ)。



3月22日、市民活動フェスタ2010が文化会館で開催されました。20団体の活動紹介やクイズラリー、チャリティ映画会などが行われ、多くの親子連れでにぎわいました